

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

平成30年12月13日

宮城県東部土木事務所長



- | | |
|---------------|----------------------|
| 1 指定番号 | 第849号（東部土木事務所） |
| 2 指定道路の種類 | 建築基準法第42条第1項第5号 |
| 3 指定の年月日 | 平成30年12月13日 |
| 4 指定道路の位置 | 登米市中田町石森字古館8番9の一部 |
| 5 指定道路の幅員及び延長 | |
| (1) 幅員 | ① 6.00m
② 4.00m |
| (2) 延長 | ① 55.23m
② 15.28m |